

518
C23

様式44

令和 6 年 11 月 19 日

三重県知事

あて

医療法人住所

三重県松阪市鎌田町 6 9 2 番地の 3 0

医療法人の名称

医療法人 五月会

理事長 阪 口 尚 久

電 話 (0598) 51-5510

決 算 届

令和 5 年 8 月 1 日から令和 6 年 7 月 3 1 日までの決算を終了したので、医療法
第 5 2 条第 1 項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書

2. 財産目録

3. 貸借対照表

4. 損益計算書

5. 監事の監査報告書

~~6. 関係事業者との取引の状況に関する報告書~~



事 業 報 告 書
(自 令和 5 年 8 月 1 日 至 令和 6 年 7 月 3 1 日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 五月会

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 三重県松阪市鎌田町 6 9 2 番地の 3 0

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成 7 年 6 月 2 7 日

(4) 設立登記年月日 平成 7 年 7 月 6 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長		
理 事		
同		
同		
同		
同		
同		
監 事		
同		
評 議 員		
同		
同		

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第 4 7 条第 1 項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第 4 9 条の 4 参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床 数
診療所	医療法人五月会 阪口歯科	2430705133	三重県松阪市鎌田町 692番地の30	0床

- 注）1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考

注）地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

- 令和 5年 9月24日 令和4年度決算の決定
- 令和 6年 1月31日 理事交代の件、管理者変更の件
- 令和 6年 4月12日 定款の変更
- 令和 6年 7月31日 令和6年度の事業計画及び収支予算の決定

様式2

法人名 医療法人 五月会
所在地 三重県松阪市鎌田町6 9 2番地の3 0

※医療法人整理番号 C23
(※ 上記は記載する必要なし)

財 産 目 録
(令 和 6 年 7 月 31 日 現 在)

1. 資 産 額	324, 272 千円
2. 負 債 額	12, 040 千円
3. 純 資 産 額	312, 232 千円

(内 訳)	(単位：千円)
区 分	金 額
A 流 動 資 産	263, 220
B 固 定 資 産	61, 052
C 資 産 合 計 (A + B)	324, 272
D 負 債 合 計	12, 040
E 純 資 産 (C - D)	312, 232

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。		
土 地	(□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))	
建 物	(□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))	

様式3-2

法人名 医療法人 五月会
所在地 三重県松阪市鎌田町692番地の30

※医療法人整理番号 C23
(※ 上記は記載する必要なし)

貸 借 対 照 表
(令和 6 年 7 月 31 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	263,220	I 流 動 負 債	12,040
II 固 定 資 産	61,052	II 固 定 負 債	0
1 有 形 固 定 資 産	27,334	(うち医療機関債)	0
2 無 形 固 定 資 産	75	負 債 合 計	12,040
3 そ の 他 の 資 産	33,643	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)	0	科 目	金 額
		I 出 資 金	10,000
		II 積 立 金	302,232
		III 評価・換算差額等	0
		純 資 産 合 計	312,232
資 産 合 計	324,272	負債・純資産合計	324,272

様式4-2

法人名 医療法人 五月会
所在地 三重県松阪市鎌田町 6 9 2 番地の 3 0

※医療法人整理番号

C	2	3	
---	---	---	--

(※ 上記は記載する必要なし)

損 益 計 算 書
(自 令和 5 年 8 月 1 日 至 令和 6 年 7 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	238,807
2 事業費用	265,721
本来業務事業損失	26,914
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	26,914
II 事業外収益	8,772
III 事業外費用	150
経常損失	18,292
IV 特別利益	44
V 特別損失	783
税引前当期純損失	19,031
法人税等	119
当期純損失	19,150

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 五月会

理事長 阪口 尚久 殿

私は、医療法人五月会の会計年度（令和5年8月1日から令和6年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実はありません。

令和 6 年 9 月 2 4 日

医療法人 五月会

監事 川本 哲雄